

草の根・人間の安全保障無償資金協力
「マンゴチ県安全な水供給計画」
引渡式

2015年8月28日



中央写真: 右からチエンベケザ農業灌漑水開発大臣、西岡周一郎大使、ジャクラ被供与団体代表による式典におけるテープカットの様子、
左上・右上写真: プロジェクトで建設された井戸、左下・右下写真: 式典模様

2015年8月28日、西岡周一郎大使は、平成26年度草の根・人間の安全保障無償資金協力「マンゴチ県安全な水供給計画」で建設された20基の井戸の引渡しを行いました。式典はマンゴチ県ナムブワ小学校で開催され、チエンベケザ農業灌漑水開発大臣が臨席しました。

安全で清潔な水への普遍的アクセスはすべての人々にとって命に関わるものです。水へのアクセスは教育、農業、保健、産業等あらゆる開発分野に影響をもたらすものであり、国の社会経済的發展を左右します。マンゴチ県では人口約110万人に対し井戸が2,935基しかなく、1基の井戸を350名以上の住民が利用しています。この値は国際的に推奨されている井戸1基あたり250名の水準を大きく上回っています。安全な水へのアクセスが限られているため、多くの住民、特に農村地域の女性と女子は早朝に起床し、3-5km離れた近場の井戸に出かけ水を汲んでいます。一方、小川や湧き水から不衛生な水を汲んでいる住民もいます。不衛生な水は、コレラや慢性的な下痢などの水を介した病気が広がる要因となっています。

水へのアクセスという課題に取り組むため、日本政府は草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じて、マラウイ施主からの施し財団(Gift of the Givers Foundation Malawi)に対し、107,259米ドルの贈与を行いました。マラウイ施主からの施し財団は贈与資金を利用して、マンガチ県において安全で清潔な水を住民に供給するために、18村に20基の井戸を建設しました。

式典で西岡大使は、本事業の実施で18村及び周辺地域の人々が安全な水を飲むことができ、不衛生な水を介した病気にかかるリスクの減少が期待できると述べました。また、女性及び女子は水汲みに時間を費やす代わりに、社会経済活動への参加または学校教育に時間を使うことができると述べ、この地域全体の社会的、経済的発展が期待できるとの考えを示しました。